

令和8年度第1回伊達市地域公共交通活性化協議会

—議事要旨—

■日時：令和8年5月7日（木）午後1時30分から

■会場：伊達市役所東棟4階 401会議室

■出席委員：

番号	関係団体	委員職名	氏名(敬称略)	協議会 職名	備考
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	
2	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 稔浩		
3	国土交通省東北地方整備局福島河川 国道事務所	調査課長	鷹木 譲		
4	福島県保原土木事務所	所長	三品 和彦		
5	伊達市建設部	参事兼建設課長	鈴木 健光		
6	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎		
7	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		
8	阿武隈急行株式会社	代表取締役専務	関場 智彦		代理
9	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		
10	伊達地区タクシー協議会	会長	寺島 大樹		
11	伊達市商工会	事務局長	佐藤 芳彦		代理
12	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		
13	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		
14	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		
15	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男		
16	NPO 法人保原中央自治振興会	理事長	齋藤 徹雄		
17	月舘地域自治組織連絡協議会	会長	千葉 康生		
18	伊達市連合婦人会	上保原婦人会長	遊佐 範子		
19	伊達寿会連合会	会長	片平 博行		

■事務局：

伊達市市民生活部長	野田 善和
伊達市市民生活部生活環境長	菊田 純一
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係長	橋内 悠司
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係主査	佐藤 大介
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係主事	阿部 奎人

次第：

1 開 会

2 会長あいさつ

- 3 報 告 報告第1号 地域公共交通の利用状況について
報告第2号 令和7年度事業報告について
議案第3号 令和7年度収支決算について

- 4 議 事 議案第1号 令和8年度事業計画（案）について
議案第2号 令和8年度収支予算（案）について
議案第3号 伊達市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
議案第4号 伊達市地域公共交通活性化協議会プロポーザル方式の実施手続
に関する要綱の制定について
議案第5号 伊達市地域公共交通計画の策定について

5 閉 会

■資料：

- ・ 次第
- ・ 伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿
- ・ 資料1 地域公共交通の利用状況について
令和7年度事業報告について
令和7年度会計収支決算について
- ・ 資料2 令和8年度事業計画（案）について
令和8年度会計収支予算（案）について
- ・ 資料3 伊達市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
- ・ 資料4 伊達市地域公共交通活性化協議会プロポーザル方式の実施手続に関する要綱
の制定について
- ・ 資料5 伊達市地域公共交通計画の策定について

■議事要旨：

【会長あいさつ】

会長： 本日は大変お忙しい中、本協議会へご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄道やバス等の公共交通に関しては、人口減少や社会の伸展、マイカー依存による利用者の減少等により、厳しい経営状況が続いております。

そのような中、阿武隈急行線に関しては、「阿武隈急行線鉄道事業再構築実施計画」に基づき、安全・安心な運行を維持し、利便性向上を図るため、引き続き福島県、宮城県、関係自治体との連携を取りながら支援してまいります。

本市においては、本年下期にイオンモール伊達の開業が予定されており、商業施設周辺の渋滞対策にも地域公共交通の役割がますます重要になると認識しており、特に市内を運行する路線バスや地域内交通としてのデマンド交通の改善は、地域公共交通を支える上で大きな転換期と考えています。

本日は、令和7年度の事業実績や会計収支決算の報告、令和8年度の事業計画や収支予算及び伊達市地域公共交通計画の策定にかかる、規約の一部改正や実施要綱の制定などについて提案させていただきますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

結びに、伊達市の公共交通に対しまして、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【報 告】

事務局より資料1に基づき報告第1号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料1に基づき報告第2号及び報告第3号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

【議案】

事務局より資料2に基づき議案第1号及び議案第2号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料3に基づき議案第3号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料4に基づき議案第4号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料5に基づき議案第5号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

【その他】

意見なし

(～午後2時05分)